

質問回答

2016年12月12日

「セネガルユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援プログラム実施促進【有償勘定技術支援】」

(公示日：2016年11月30日 / 公示番号：160904) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書7頁 第9プロポーザルの評価	参照資料「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2016年7月)」とありますが、JICA ウェブサイト上で入手可能な最新のガイドラインは2016年10月となっております。本案件で適用されるガイドラインについて、ご確認いただけましたら幸いです。	本案件で適用されるガイドラインは2016年10月のガイドラインです。
2	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 1. 業務の背景	11月に調印されました円借款「UHC支援プログラム」84.4億円については、経済財務計画省により保健社会活動省および医療保障庁に対し今年度または来年度に追加的な予算配賦されることは、合意または担保されていますでしょうか。円借款事業についてご教示いただけましたら幸いです。	経済財務計画省による追加的な予算配賦は、案件形成の段階では先方と協議しましたが、一般財政支援のため、最終的な裁量は先方政府にあります。 円借款事業につきましては、以下のページをご参照ください。 https://www.jica.go.jp/press/2016/20161116_01.html
3	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項 (1) 現地での業務体制について	保健社会活動省(MHSA)管轄の政策アクションに関しては保健行政アドバイザーが主に関与されるとの記述がございます。政策アクション15のうち7つがMHSA管轄で政策文書の優先度も高く設定されていますところ、アドバイザーとの協議・調整が大変重要かと思料します。具体的な業務及び責任のデマケに関し、JICAセネガル事務所よりご指示・ご提案等は想	保健行政アドバイザーの保健社会活動省管轄の政策アクションへの関与については、主にサブスタンス部分のインプットを想定しています。具体的には、ドラフトの政策文書へのインプットや会議等での発言などです。 そのため、本業務従事者には、保健行政アドバイザーと連携しつつ調整業務を含め実施していただくこ

		定されていますでしょうか？ご教示いただけましたら幸いです。	とを想定しています。 なお、セネガル事務所からも随時、責任やデマケについては、活動の進捗に応じてご相談させていただきます。
4	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 (2) 現地業務期間 - 、	政策アクションとして合意された文書・マニュアルの活用状況を確認するための現地調査について、具体的な訪問地や訪問数などの想定がございましたら、ご教示いただけましたら幸いです。	具体的な訪問地の想定はありません。 訪問数は3泊4日程度の出張を6回程度実施していただくことを想定しています（保健社会活動省、医療保障庁それぞれに関する出張として2×3回の想定）。ただし、業務上の必要性があれば、この限りではありません。
5	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 (戦略文書・マニュアル等の表一覧) 「政策アクションに向けたロードマップ」	第2トランシェ「政策アクション7の保健医療サービス管理計画が作成される」に関して、ロードマップは現在までに作成されていないということでしょうか。ロードマップの作成状況について、ご教示いただけましたら幸いです。	ご理解のとおり、保健医療サービス管理計画のロードマップについては、現在、保健社会活動省が作成中です。本業務開始時には、当該文書作成にかかるロードマップが共有できる見込みです。
6	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 (2) 現地業務期間 - 各種会議開催にかかわる経費	「なお、各種会議開催にかかわる経費については、700万円を見積もりに計上すること。」とございます。700万円には参加者の日当、宿泊、交通費、さらに、ステアリングコミティの開催に必要な経費(会場借上げ費、雑費等)も含まれているのでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	【第2 業務の目的・内容に関する事項】 7. 成果品等 (1) 報告書等 - 段落2行目	「なお、本契約における成果品は、業務完了報告書とする。体裁は簡易製本とし、」とあり、次頁の5段落目には「業務完了報告書については製本することとし、」と記載がございます。業務完了報告書の体裁は簡易製本で問題ないでしょうか。	業務完了報告書の体裁は簡易製本で問題ありません。

8	<p>【第3 業務実施上の条件】 3. 対象国の便宜供与 - 第2段落</p>	<p>「ただし、医療保障庁の敷地内に事務所スペースが提供される(ただし、先方の提供は机と椅子、電気・水道のみである)」とありますが、電気と水道の毎月の利用料金もセネガル政府が負担していただけるのでしょうか。</p>	<p>電気と水道の毎月の利用料金もセネガル政府が負担します。</p>
---	---	---	------------------------------------

9	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項(1) 現地での業務体制</p>	<p>保健分野の長期専門家等のアウトプットが、セネガル政府が作成する戦略文書・マニュアルに直結しているかと理解するが、11月開始予定とされている保健システムマネジメント強化プロジェクトは既に開始されているのか？主たるアウトプットは何か？</p>	<p>保健システムマネジメント強化プロジェクトは2016年11月より開始されています。 当該プロジェクトの主たるアウトプットは、同プロジェクトフェーズ1の成果の全国展開となります。 https://www.jica.go.jp/oda/project/1000734/index.html 同プロジェクトによる政策文書・マニュアルへの関与は、主に「国家質プログラム2016-2020」、「保健医療サービス管理計画」、「多年度支出計画文書2017-2019」です。</p>
10	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 実施方針及び留意事項(2) カウンターパートおよび関連ドナーの積極的関与について</p>	<p>世銀等のドナーとの情報共有のためにワークショップ等の結果を整理する議事録等は、速やかにフランス語で作成するのが望ましいと考えるので、現地僱人による対応は可能か？もしくは、前回の業務指示書で示されていたJICAの2名のローカルスタッフの僱人により対応するのか？</p>	<p>本業務従事者が現地で通訳を備上しご対応ください。</p>
11	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 業務の内容 (2) 現地業務期間</p>	<p>ステアリング・コミッティ(S/C)、ワークショップ等を通じ、計画、戦略文書・、マニュアルを策定、改訂等を進めるとしており、これらの経費積み上げを700万円と指定されているが、何人が参加する会合を何回開催することを想</p>	<p>会議にもよりますが、ステアリング・コミッティは10名程度の会議を2回、ワークショップ等は15名程度のものを5から10回(リトリート形式で2泊3日など宿泊を伴う場合もあります)その他必要に応じた会議などを想定しています。</p>

		<p>定されているのか？</p> <p>また、S/C 開催は他のドナーとの協調により、既に開催されていると理解してよいか？その場合の他ドナーと JICA の役割分担はどのように整理されているのか？</p>	<p>ステアリング・コミッティは、他ドナーとの協調は想定していません。なお、近日中に第1回ステアリング・コミッティの開催を調整しています。</p>
12	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>6. 業務の内容 (2) 現地業務期間</p>	<p>戦略文書・マニュアル等の活用状を確認・分析するために、現地訪問・視察を行うことが求められているが、全体で何回くらいの現地訪問を想定しているのか？</p>	<p>3泊4日程度の出張を6回程度実施していただくことを想定しています。</p>
13	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>7. 成果品等 (1) 報告書等</p>	<p>ワークプランは、カウンターパート、関連ドナー等広範に共有したほうが、業務の円滑な実施につながると考えるので、PPT 形式とすることによいか？</p>	<p>ワークプランは先方にわかりやすい内容であれば、形式にはこだわりません。</p>

以上